

2019年度児童養護施設睦の家事業計画書

- 1 所在地 兵庫県丹波市青垣町文室204番2
- 2 利用定員 30人
- 3 職員定数 27人（常勤、非常勤合わせて）
- 4 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 5 事業運営基本計画

（1）法人の理念

利用者の意向を尊重し、利用者が尊厳を保ち健やかに育成されるよう支援する。
利用者が能力に応じ自立した生活ができるように支援する。
サービスの質と経営の透明性を高め経営基盤を強化する。
地域住民、福祉関係者と協力し地域福祉を推進する。

（2）施設の理念

私たちは子どもの権利を保障します。
私たちはこどもの成長・発達を支援します。
私たちは子どもの自立を支援します。
私たちは地域の子育てを支援します。

（3）児童支援の基本方針

規則正しく心地よい生活と愛と信頼を基盤として、児童のひとりひとりが護られ、安心し、健やかに生活できる環境を整え、児童の自主性を尊重しながら生活スキルの獲得と豊かな人間性及び社会性の養成をはかると共に学校、こども家庭センターその他の関係機関と連携し、個性、能力及び発達段階に応じた指導と援助を行い、児童の福祉を高め健やかな成長を促し、その自立と家族再統合を支援する。

（4）理念の実現を図るため、2018年度に作成した経営戦略シート参考に社会情勢、地域環境を正しく理解し、適切かつ効果的な諸計画を立て実行する。

（5）被措置児童に対する虐待防止の徹底を図る。

（6）施設の標準化に向けた取り組みを推進する。

（7）生活指導

権利擁護、健全育成、自立支援を行うため愛着関係・信頼関係の構築に努め、個別の状況に応じた効果的な指導を展開する。また、基本的な生活習慣の定着に努める。

（8）家庭支援・里親支援

こども家庭センターや要保護対策地域協議会と連携し、家族再統合に向けた取り組みや、家庭復帰後も含めた支援に努める。また、こども家庭センター、法人内の里親支援専門相談員と連携し、季節、週末里子の委託促進を図る。そのうえで、関係機関と協議し、地域の里親支援の在り方について検討する。

（9）自立支援

高校卒業に際し、措置期間延長や自立支援制度を活用し、将来を見据えた支援を行う。また、自立後の支援についても積極的に実施する。

（10）給食

定員30人の集団給食体制を備えつつ、ユニットごとの家庭的な食事機会の定着を図る。

(11) 環境の整備

職員が率先して環境整備を行い児童が環境整備の習慣を養うよう指導援助する。施設全体としても計画的に環境整備を行う。

(12) 事故防止

定期的な点検や研修の実施、マニュアルの作成によりリスクの軽減と適切な対応に努める。

(13) 健康管理

年2回の定期健康診断を実施すると共に体調不良や病気の早期の発見、治療を心がける。

(14) 防災計画

ユニット環境・地域に対応した消防計画、防災計画を策定し、所定の訓練を実施する。

(15) 地域支援

地域子育て事業を実施し、地域での子育て支援を推進していく。また、丹波市社会福祉法人協議会の会員として、丹波市内の地域福祉に取り組んでいく。

(17) 社会的養育の都道府県推進計画の見直しについて、児童福祉法改正の理念を押さえつつ、高機能化、多機能化を目指した本施設として実現可能な計画策を策定し、その実現に向けた取り組みを始める。

(18)

(19) 職員

常勤職員：施設長 1、児童指導員 11（家庭支援専門員 2、個別対応職員 1、ユニット対応職員 2 を含む）保育士 4（ユニット対応職員 1 を含む）、心理士 1、指導員補助 1、事務員 1、栄養士 2、調理員 2

非常勤職員：指導員特別加算 1、ユニットケア支援加算 2、ユニットケア管理宿直員 1、嘱託医 1

計 28 人